

## 企画競争実施の公示

平成30年2月21日

近畿地方整備局 紀南河川国道事務所長  
水野 浩次



次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

### 1. 業務概要

- (1) 業務名 熊野川事前防災行動計画策定支援業務
- (2) 業務内容 本業務は、熊野川の事前防災行動について、地方気象台との連携強化を図り沿川自治体への気象・水文情報提供を支援するとともに、事前防災行動計画（タイムライン）の精度向上に向け、地域に応じた検証会（仮称）を企画し、開催運営の支援を行う。また、はん濫域内の地域防災コミュニティー、他河川などの事前防災対応計画等の情報収集を行い、整理する。
- ・計画準備
  - ・水文・気象情報提供支援
  - ・事前防災行動検証会（仮称）等の開催運営
  - ・関係機関等の事前防災対応の情報収集・整理等
- (3) 履行期限 平成31年3月8日

### 2. 企画競争参加資格要件

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の近畿地域の競争参加資格を有すること。
- (3) 企画提案書等の受領期限の日から見積の時までの期間に、近畿地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
- (4) 配置予定技術者（主たる担当者）については平成20年度以降に完了した下記に示される同種又は類似業務の実績を1件以上有すること。
- 同種業務：水防にかかる防災訓練・協議会等支援（ワークショップ等を含む）業務  
類似業務：防災訓練・協議会等支援（ワークショップ等を含む）業務
- (5) 企画提案書を提出する者（企業）は、平成20年度以降に完了した業務（再委託による業務実績は含まない）において、下記に示される同種又は類似業務の実績を1件以上有すること。

同種業務：水防にかかる防災訓練・協議会等支援（ワークショップ等を含む）業務  
類似業務：防災訓練・協議会等支援（ワークショップ等を含む）業務

- (7) 紀南河川国道事務所長から企画競争実施にかかる説明書の交付を受けた者であること。
- (9) 会社更生法に基づき更正手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づく再申請の手続きを行った者を除く。）でないこと。
- (10) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省が発注する業務等からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。

### 3. 手続等

#### (1) 担当部局

〒646-0003 和歌山県田辺市中万呂142

近畿地方整備局 紀南河川国道事務所 経理課 契約第一係

電話0739-22-4566 FAX0739-26-3991

#### (2) 説明書の交付期間、場所及び方法

期間：平成30年2月21日から平成30年3月14日までの土曜日、日曜日、祝日及び年末年始休暇を除く毎日、9時00分から16時00分まで

場所：3. (1)に同じ。

方法：書面により交付を行う。なお、郵送（着払）による交付を希望する場合は3. (1)に問い合わせること。

#### (3) 企画提案書の提出期限、場所及び方法

期限：平成30年3月14日16時00分

場所：3. (1)に同じ。

方法：持参、郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）に限る。

### 4. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口 3. (1)に同じ。
- (3) 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、提出者側の負担とする。
- (4) 提出された企画提案書は、当該提出者に無断で2次的な使用は行わない。
- (5) 企画提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該提案書を無効にするとともに、記載を行った提出者に対して指名停止を行うことがある。
- (6) 特定した提案内容については、国等の行政機関の情報公開法に基づき、開示請求があった場合、あらかじめ「開示」を予定している書類とする。
- (7) 提案が特定された者は、企画競争の実施の結果、最適な者として特定したものであるが、会計法令に基づく契約手続の完了までは、国との契約関係を生じるものではない。

(8) その他の詳細は説明書による。

